

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
東 宝 株 式 会 社
代表取締役社長 島 谷 能 成

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年 5 月22日（水）午後 6 時15分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 5 月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町二丁目 5 番 1 号 有楽町マリオン11階
TOHOシネマズ日劇 スクリーン1 （末尾ご案内略図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第124期（平成24年 3 月 1 日から平成25年 2 月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第124期（平成24年 3 月 1 日から平成25年 2 月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役11名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ・次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・開会間際は受付が混雑いたしますのでお早めにご来場ください。（午前 9 時受付開始）

(添付書類)

事業報告

(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、欧州債務危機を発端にした世界経済停滞の影響により、弱含みの動きとなったものの、デフレ脱却、円高是正への期待感から景気回復に向け徐々に持ち直しの傾向が見られつつあります。

映画業界におきましては、2012年の興行収入は1,951億9千万円と震災の影響等を受けた前年度から7.7%の増となりましたが、全国のスクリーン数が前年度から微減となり、洋画のヒット作が減少するなど、依然として楽観は出来ない状況が続いております。

こうした情勢下にあって当社グループでは、主力の映画営業事業部門において「BRAVE HEARTS 海猿」「テルマエ・ロマエ」を始め当社配給作品が軒並み好成績となった他、東宝東和(株)でも「レ・ミゼラブル」「テッド」等のヒット作が業績に貢献いたしました。また、演劇事業においても様々な話題作を提供いたしました。この結果、営業収入は2,022億7千4百万円（前期比11.5%増）、営業利益は285億5千2百万円（前期比69.7%増）、経常利益は306億9千7百万円（前期比76.7%増）、当期純利益は167億1千3百万円（前期比69.6%増）となりました。

以下各事業部門ごとにご報告申し上げます。

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）

映画営業事業の製作部門では、当社において表1の①に記載の作品を共同製作した他、劇場用映画「プラチナデータ」「だいじょうぶ3組」「県庁おもてなし課」「奇跡のリンゴ」等を制作いたしました。配給部門では、当社において表1記載の32番組33本を、東宝東和(株)において「レ・ミゼラブル」「テッド」「メン・イン・ブラック3」等9本を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は445億2千7百万円（前期比29.3%増）となりました。

表 1. 当期中の提供映画作品

① 共同製作・配給作品	
ライアーゲーム ^{リボーン} －再生－	僕等がいた 前篇
劇場版SPEC ～天～	名探偵コナン 11人目のストライカー
僕等がいた 後篇	テルマエ・ロマエ
宇宙兄弟	ガール
映画 ホタルノヒカリ	BRAVE HEARTS 海猿
おおかみこどもの雨と雪	エイトレンジャー
アナザー Another	あなたへ
ツナグ	終の信託
のぼうの城	悪の教典
任侠ヘルパー	綱引いちゃった！
劇場版イナズマイレブンGO VS ダンボール戦機W	今日、恋をはじめます
映画 妖怪人間ベム	^{エクソシスト} 青の祓魔師 劇場版
劇場版HUNTER×HUNTER ^{ファントム・ルージュ} ～緋色の幻影～	ストロベリーナイト
脳男	
② ①以外の当社配給作品	
映画 ドラえもん のび太と奇跡の島 ～アニマルアドベンチャー～	映画 クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶ！オラと宇宙のプリンセス
劇場版ポケットモンスター ベストウイッシュ キュレムVS聖剣士ケルディオ メロエッタのキラキラリサイタル	
ROAD TO NINJA －NARUTO THE MOVIE－	踊る大捜査線 THE FINAL 新たなる希望

映画興行事業では、TOHOシネマズ㈱を中心にグループ各興行会社において前記各作品の他、「ワンピース フィルム Z」「エヴァンゲリオン新劇場版：Q」「アベンジャーズ」「バイオハザードV リトリビューション」等、邦洋画の話題作を上映いたしました結果、映画興行事業収入は625億9千6百万円（前期比15.8%増）となりました。なお、当社グループの当期中の劇場異動は表2の通りとなり、興行網の再構築を引続き進展させました。これらにより、当社グループのスクリーン数は7スクリーン減の604スクリーン（共同経営56を含む。）となりました。また、デジタル化による映写室の無人化と新開発の自動券売機設置により運営コストを圧縮、カード型前売券「ムビチケ」の販売を促進する等、利便性の向上に努めました。また、昨年度導入いたしました空調管理システム「GeM2」による温室効果ガス削減の実績に

より、神奈川県主催の平成24年度第3回かながわ地球温暖化対策大賞を受賞いたしました。

表2. 当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経営主体	異動内容
平成24年 4月26日	TOHOシネマズ福津	10	福岡県 福津市	TOHOシネマズ(株)	オープン
8月31日	TOHOシネマズトリアス久山	△14	福岡県 粕屋郡	TOHOシネマズ(株)	閉館
8月31日	米子駅前SATY東宝	△3	米子市	関西共栄興行(株)	閉館

映像ソフト事業は、当社において表3ほかの提供を行いました。出版・商品事業は劇場用パンフレット、キャラクターグッズの販売において「名探偵コナン 11人目のストライカー」「映画ドラえもん のび太と奇跡の島 ～アニマルアドベンチャー～」「劇場版イナズマイレブンGO VS ダンボール戦機W」「踊る大捜査線 THE FINAL 新たなる希望」「レ・ミゼラブル」「東宝カレンダー2013年版」等が順調に稼働いたしました。ODS事業では、「DOCUMENTARY OF AKB48 NO FLOWER WITHOUT RAIN 少女たちは涙の後に何を見る?」「映画ジュエルペット スウィーツダンスプリンセス/おねがいマイメロディ友&愛」等を配給いたしました。版權事業は、TVアニメ「はなかっぱ」のNHK教育テレビでの放映が3年目を迎えました。また「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がありました。また、(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)、(株)東宝コスチューム等各社では、主力のテレビ、映画に加え、コンサート、イベント等の受注に積極的に取り組みました。その結果、映像事業収入は232億6千1百万円（前期比1.1%減）となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,303億8千5百万円（前期比16.4%増）となりました。

表 3. 当社において当期中に提供した主なビデオ作品

作品・商品名	年	レンタル用 DVD/Blu-ray (リリース日)	販売用 DVD/Blu-ray (発売日)
モテキ	平成24年	3月9日	3月23日
監督失格		4月13日	3月23日
DOCUMENTARY of AKB48 Show must go on 少女たちは傷つきながら、夢を見る DVD-BOX		—	4月20日
カイジ2 人生奪回ゲーム		4月25日	—
ステキな金縛り		5月11日	5月25日
フレンズ もののけ島のナキ		6月15日	6月29日
源氏物語 千年の謎		6月15日	6月22日
サラの鍵		6月15日	6月22日
POV ～呪われたフィルム～		6月15日	6月29日
ALWAYS 三丁目の夕日'64		7月20日	—
麒麟の翼 ～劇場版・新参者～		7月27日	7月27日
映画ドラえもん のび太と奇跡の島 ～アニマルアドベンチャー～		8月3日	—
ロボジー		8月3日	8月3日
日本列島 いきものたちの物語		8月22日	8月22日
逆転裁判		8月22日	—
高倉健 Blu-ray COLLECTION BOX		—	8月22日
僕等がいた 前篇		9月14日	9月28日
僕等がいた 後篇		10月12日	10月19日
名探偵コナン 11人目のストライカー		10月12日	—
テルマエ・ロマエ		11月9日	11月23日
映画「紙兎ロペ」つか、夏休みラスイチってマジっすか!?		11月9日	11月23日
宇宙兄弟		12月7日	12月21日
マジすか学園 3	平成25年	2月8日	平成24年12月14日
エイトレンジャー		1月11日	1月25日
映画ジュエルペット スウィーツダンスプリンセス ／おねがいマイメロディ友&愛		1月11日	1月25日
アナザー Another		2月8日	2月22日

演劇事業

演劇事業では、帝国劇場におきまして3・4月の「Endless SHOCK」が全席完売となり、2月からの公演の大千穂楽を迎えました。5・6月の「エリザベート」は100%の入りという好成績を収め、7月「ルドルフ」はクオリティの高い演出が好評、8月「ラ・マンチャの男」は主演松本幸四郎が記念すべき公演1,200回を迎え盛況となりました。9月「DREAM BOYS」は完売、「8月31日～夏休み最後の日～」が大成功を収め、11～1月「JOHNNYS' World」、2月「Endless SHOCK」等も大入りの大盛況でした。シアタークリエでは「幻蝶」が大入りとなり、「道化の瞳」は連日満員、「ジャニーズ銀座 Youの前にはMeがいる！」が完売となりました。また「ええから加減」「ダディ・ロング・レッグズ～あしながおじさんより～」が連日満員となり、「CROSS ROAD」「デュエット」が好評、シリーズファイナルとなる「DRAMATICA/ROMANTICA V」が完売の盛況となりました。「RENT」は新演出、新キャストで話題を呼び、「Chansons de 越路吹雪 ラストダンス」は好成績となりました。またクリエ開場5周年を記念した「ONE-HEART MUSICAL FESTIVAL」、「ピアフ」が初日前に売り切れの大盛況となりました。他劇場では、めぐろパーシモンホールや青山劇場の新演出版「ミス・サイゴン」、SHIBUYA-AXの「TATTOO14」が好成績となり、社外公演では、「幻蝶」「エリザベート」「菊次郎とさき」等が部門収益に多大な寄与をいたしました。また、東宝芸能㈱で所属俳優が多方面での稼働に努めた結果、演劇事業収入は145億1千1百万円（前期比13.8%増）となりました。

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

不動産賃貸事業では、当社の不動産経営部門において、再開発中の「新宿東宝ビル」については既存建物の解体工事が完了し、昨年7月に新築工事に着手いたしました。また同じく再開発中の「広島東宝ビル」についても昨年5月に新築工事に着手いたしました。オフィス賃貸業界は依然厳しい状況下にありますますが、細心の営業活動によって収益の維持に努力いたしました。また東宝スタジオでは特大ステージ2棟の改修工事を終え、施設のリニューアルは全て完了しました。当スタジオを拠点として製作された映画作品は、「プラチナデータ」「永遠の0」「清須会議」「真夏の方程式」など当社配給作品を中心に43本となり、CMも144本を誘致いたしました。その結果、スタジオ稼働率は71%と前年度から12ポイント上昇し、堅調に稼働いたしました。また東宝不動産㈱においては、新規優良物件の取得・開発に努めるとともに、ビル諸設備等の効果的な改修・改善、テナントへのきめ細かな対応と良質なサービスの提供を図るなど積極的な営業活動を展開し、さらに全国各地で不動産賃貸事業に関わる連結各子会社も、営業努力を続けました。その結果、不動産賃貸事業収入は295億5千8

百万円（前期比2.4%増）となりました。

道路事業では、工事発注件数の減少等に伴う企業間競争が激化する中、スバル興業(株)とその連結子会社が、高速道路を中心に道路の維持・清掃及び補修工事等において、総合的な技術力を発揮し受注を積み重ねた結果、道路事業収入は176億8千万円（前期比2.8%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、不動産市況の低迷による厳しい経営環境のもと、東宝ビル管理(株)、(株)東宝サービスセンターにおいて新規物件の受注等の営業努力を重ねましたが、不動産保守・管理事業収入は91億3千4百万円（前期比2.3%減）となりました。

以上の結果、不動産事業収入は563億7千3百万円（前期比1.8%増）となりました。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業では、東宝共栄企業(株)のゴルフ、テニスのスクール事業等は堅調でしたが、その他事業収入は10億4百万円（前期比16.2%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は85億8千6百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会 社 名	当期中に完成した主要設備
映 画 事 業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ福津
不動産事業	
当 社	東宝日比谷ビル設備更新
	有楽町センタービル設備更新
	東宝スタジオ改修工事
	帝国劇場設備更新
	渋谷シネタワー設備更新
	関西支社移転工事
東 宝 不 動 産(株)	渋谷ヒカリエ
	南大沢土地

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会 社 名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映 画 事 業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ日本橋（仮称）
	TOHOシネマズ新宿（仮称）
不動産事業	
当 社	新宿東宝ビル ※
	広島東宝ビル
(株)コマ・スタジアム	新宿東宝ビル ※

※ 当社と(株)コマ・スタジアムの共同開発

(3) 対処すべき課題

我が国の経済は、昨年12月の政権交代の後、株価の上昇や円安など景気は全般に回復基調となりつつあるものの、個人の消費マインドが改善されるまでには至っておらず、先行きが不透明な状況は依然として続いております。

2012年の映画業界は、興行成績が東日本大震災のあった2011年を上回りましたが、2010年以前のレベルまでには回復に至っておらず厳しい状況が続いております。

そのような状況の中、当社グループの取り組みは、映画製作・配給事業におきまして、引き続きクオリティの高い消費者ニーズに合った作品を多数ご提供すべく、さらなる企画の強化と優れたパートナーとの連携を一段と深めて、タイムリーなコンテンツの獲得に努める一方、適切なマーケティングとプロモーションにより、作品の興行価値を十二分に引き出すことに努めてまいります。

また、映画興行事業におきましては、シネマコンプレックス間の競争がますます厳しさを増している中、上映作品の多様化で充実を図るとともに、体力強化を目指しスケールメリットを生かしたコストの最小化とオペレーション効率の最大化を図り、サービスの向上によってより多くのお客様にご来場いただけるよう努めてまいります。

演劇事業におきましては、2011年に開場100周年を迎え新たな歴史を刻み始めた帝国劇場において、今後も質の高いステージを創り続け高稼働を図る一方、シアタークリエでは、ラインナップの充実を図り、バラエティに富んだライブエンターティメントの魅力を十分にお楽しみいただくことで新たな観客層の開拓を目指してまいります。また、地方公演の展開も積極的に行ってまいります。

不動産事業におきましては、東宝スタジオにおいて、2010年秋に改造計画が完了した東洋一と称されるスタジオ機能により、今後も映画業界の発展に寄与してまいります。一方、全国に所有する不動産に関しまして、テナント様のご希望にお応えしながら、長期的な視野で設備の改修や再開発を企画・立案し、絶えず利用価値の最大化を追求してまいります。

なお、財務報告に係る内部統制体制の確立に関しましては、金融商品取引法の「内部統制報告制度」に則り、グループ内の内部統制の整備及び運用について内部監査を行っております。「内部統制報告制度」適用以降、内部統制は有効に機能していると判断しておりますが、今後も引き続き積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜り、末永くご指導ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第121期 (平成22年 2 月期)	第122期 (平成23年 2 月期)	第123期 (平成24年 2 月期)	第124期(当期) (平成25年 2 月期)
営 業 収 入	201,699	198,953	181,360	202,274
営 業 利 益	19,159	22,403	16,822	28,552
経 常 利 益	20,173	23,178	17,377	30,697
当 期 純 利 益	7,876	11,399	9,852	16,713
1株当たり当期純利益	41.99円	61.09円	53.01円	90.23円
総 資 産	317,936	329,204	321,000	348,597
純 資 産	226,022	235,655	236,609	251,267
1株当たり純資産	1,094.47円	1,150.56円	1,161.60円	1,269.38円

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第121期 (平成22年 2 月期)	第122期 (平成23年 2 月期)	第123期 (平成24年 2 月期)	第124期(当期) (平成25年 2 月期)
営 業 収 入	85,008	93,017	84,167	93,910
営 業 利 益	10,929	12,836	10,449	16,350
経 常 利 益	15,609	17,330	13,465	20,166
当 期 純 利 益	12,763	10,491	11,452	12,911
1株当たり当期純利益	67.92円	56.13円	61.51円	69.59円
総 資 産	223,576	237,754	230,667	258,136
純 資 産	147,412	157,008	159,226	174,792
1株当たり純資産	787.98円	840.21円	857.60円	942.30円

(以下の事項は、特に記載のない限り、平成25年2月28日現在の状況であります。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画興行事業）			
T0H0シネマズ株式会社	2,330	100.00	映画の興行
不動産事業（不動産賃貸事業）			
東宝不動産株式会社	2,796	77.10	不動産の賃貸・販売
不動産事業（道路事業）			
スバル興業株式会社	1,331	52.55	道路の清掃・補修、映画の興行

(注) 1. 第124期事業年度末日における連結子会社は上記3社を含めて38社、持分法適用会社は4社となっております。

2. 当社は、平成25年2月28日付けで当社の連結子会社である東宝不動産株式会社の普通株式を公開買付けにより取得し、この結果、当社の出資比率は77.10%となりました。

③ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.09%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な事業内容

- ① 映 画 事 業：映画の製作・配給及び興行、ビデオ・テレビ番組及びコマーシャルフィルム等の映像の製作及び販売
- ② 演 劇 事 業：演劇の製作・興行及び販売、芸能プロダクションの経営
- ③ 不動産事業：不動産の賃貸・販売及び保守管理、道路事業
- ④ その他事業：飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営

(7) 主要な営業所

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
当 社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市北区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	有楽町センタービル（通称 有楽町マリオン：(株)朝日新聞社、松竹(株)と共同所有の賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル	東京都千代田区
	東宝シアタークリエビル	東京都千代田区
	HEPナビオ（阪急不動産(株)と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル	大阪府中央区
	以上を含め、日本全国及びハワイに全68ヶ所の事業所（建替中を含む）	
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ(株)	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ日劇（映画劇場）	東京都千代田区
	TOHOシネマズ六本木ヒルズ（同）	東京都港区
	TOHOシネマズららぽーと横浜（同）	横浜市都筑区
	TOHOシネマズ海老名（同）	神奈川県海老名市
	TOHOシネマズ名古屋ベイシティ（同）	名古屋市港区
	TOHOシネマズサンストリート浜北（同）	浜松市浜北区
	TOHOシネマズ梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズなんば（同）	大阪府中央区
	TOHOシネマズ二条（同）	京都市中京区
	TOHOシネマズ与次郎（同）	鹿児島県鹿児島市
	以上を含め、日本全国に全62サイト、567スクリーンの映画劇場を運営（共同経営5サイト56スクリーンを含む）	

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
不動産事業（不動産賃貸事業）		
東 宝 不 動 産 (株)	本社	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝ツインタワービル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	ほか	
国 際 放 映 (株)	本社	東京都世田谷区
	東京メディアシティ（スタジオ）	東京都世田谷区
不動産事業（道路事業）		
ス バ ル 興 業 (株)	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に42ヶ所の事業所	

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数	
映画事業	1,308名	(1,758名)
演劇事業	108名	(42名)
不動産事業	1,500名	(626名)
その他事業	18名	(30名)
全社（共通）	106名	(－)
合 計	3,040名	(2,456名)
前 期 末 比 増 減	△131名	(△180名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、嘱託1,019名を含みます。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
379名（45名）	2名（1名）	39.0才	16.0年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託13名、出向受入者34名を含みます。
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託を含みません。
2. 従業員数には、出向者106名を含みません。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 188,990,633株
(自己株式3,494,091株を含む)

(3) 当事業年度末日における株主数 29,076名
(前期末比1,475名減少)

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
阪 急 阪 神 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	22,807	12.29
阪 急 不 動 産 株 式 会 社	15,150	8.16
エ イ チ ・ ツ ー ・ オ ー リ テ イ リ ン グ 株 式 会 社	13,664	7.36
株 式 会 社 フ ジ ・ メ デ ィ ア ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,940	2.66
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,651	2.50
株 式 会 社 T B S テ レ ビ	4,521	2.43
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,008	2.16
株 式 会 社 電 通	3,779	2.03
株 式 会 社 丸 井 グ ル ー プ	3,223	1.73
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	2,921	1.57

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を3,494,091株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	島 谷 能 成	映像本部長 内部監査室直轄	阪急阪神ホールディングス 株式会社代表取締役社長 阪急電鉄株式会社代表取締役社長
代表取締役 取締役副社長	千 田 諭	映像本部統括兼同映画営業、同 国際各担当	
専務取締役	中 川 敬	不動産経営、スタジオ各担当	
専務取締役	増 田 憲 義	演劇担当	
専務取締役	高 橋 昌 治	人事、総務各担当 兼経営企画管掌	
常務取締役	浦 井 敏 之	経理財務、情報システム各担当 兼特定取締役	
取 締 役	角 和 夫		
取 締 役	石 塚 泰	人事担当補佐	
取 締 役	太 古 伸 幸	経営企画担当兼経営企画部長	
取 締 役	新 坂 純 一	映像本部宣伝、同映像事業各担 当	
取 締 役	山 下 誠	不動産経営担当補佐兼スタジオ 担当補佐	TOHOシネマズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	市 川 南	映像本部映画調整、同映画企画 各担当兼同映画調整部長	
取 締 役	瀬 田 一 彦		
常勤監査役	村 上 主 税	監査役会議長兼特定監査役	
常勤監査役	沖 本 友 保		弁 護 士 スバル興業株式会社社外監査役 株式会社パレスホテル 代表取締役社長
監 査 役	大 西 昭一郎		
監 査 役	小 林 節		

- (注) 1. 取締役のうち角 和夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち大西昭一郎、小林 節の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 大西昭一郎、小林 節の両氏につきましては、東京、大阪及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 村上主税氏は、当社財務部長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の取締役・監査役の異動

取 締 役 瀬 田 一 彦	平成24年 5 月24日	取締役就任
取 締 役 大 隈 廣	平成24年 5 月24日	退任
7. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

代表取締役社長 島 谷 能 成	平成24年 4 月 1 日	経営企画担当兼務を解く
代表取締役副社長 千 田 諭	平成24年 4 月 1 日	映像本部統括兼同映画営業、同国際各担当兼務を委嘱し、同宣伝担当兼務を解く
専 務 取 締 役 高 橋 昌 治	平成24年 4 月 1 日	人事、総務各担当兼経営企画管掌兼務を委嘱し、経営企画担当補佐兼務を解く
取 締 役 太 古 伸 幸	平成24年 4 月 1 日	経営企画担当兼経営企画部長兼務を委嘱する
取 締 役 新 坂 純 一	平成24年 4 月 1 日	映像本部宣伝、同映像事業各担当を委嘱する
取 締 役 山 下 誠	平成24年 4 月 1 日	不動産経営担当補佐兼スタジオ担当補佐兼務を委嘱し、不動産経営部長兼務を解く

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役	
	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
株主総会決議に基づく役員報酬 (注1. 2. 3)	14	345	4	59
合 計	—	345	—	59

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、従業員分給与を含まず年額5億円以内（うち社外取締役分年額1,600万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。
3. これらの報酬額のうち、社外役員分は、取締役1名、監査役2名の計3名につき、計2,232万円です。
4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は1名594万円です。
5. 従業員兼務取締役として従業員給与を支払っている取締役は3名ですが、通常の従業員給与体系に基づいて支給いたしております。
6. 役員に対するストック・オプションの付与はありません。
7. 役員に対する非金銭報酬はありません。

(3) 社外役員に関する事項

	取締役 角 和夫	監査役 大西昭一郎	監査役 小林 節
重要な兼職の状況	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長	弁護士 スバル興業株式会社 社外監査役	株式会社パレスホテル 代表取締役社長
会社又は会社の特定 関係事業者との関係	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
当事業年度における 主な活動状況	当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回、また同じく開催された12回の監査役会のうち11回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会のうち9回、また同じく開催された12回の監査役会のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額となります。		

- (注) 1. 阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の発行済株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
2. 阪急電鉄株式会社は阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. スバル興業株式会社は当社の子会社であります。
4. 株式会社パレスホテルと当社の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘 要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	149百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制の体制の基本方針

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 取締役は「東宝憲章」「東宝人行動基準」「役員規程」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守につとめるものとする。
 - (イ) 取締役は、取締役会において取締役相互に職務の執行を監督するものとする。取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (ウ) 監査役は、取締役の職務の執行について監査をおこない、問題があると認めた場合は、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (ア) 取締役は、株主から付託された経営資源を有効に活用するため、業務執行の意思決定にあたっては「役員規程」に基づき、前提となる事実認識を確実におこない、関係情報を広く収集し多角的な検討のもとにおこなうものとする。
 - (イ) 迅速な経営判断と業務執行をおこなう体制として、事業・業務毎の担当制を敷き、取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の進捗管理をおこなうものとする。
 - (ウ) 取締役会付議事項に満たない当社の業務執行に係る重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、原則として週1回開催される当務役員会にて決議または報告し了承を得るものとする。
 - (エ) 業務執行に関する権限、手続等の詳細については「決裁規程」「事務分掌規程」に定めるものとする。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (ア) 取締役の職務執行に係る情報については、「ファイリング規程」「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

- ④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長が指名する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を通じてコンプライアンス体制の整備を図るものとする。コンプライアンス委員会は、事務局を法務部コンプライアンス室とし、研修会の実施や社内報への記事掲載など、積極的な社内啓蒙活動をおこない、健全で公正な企業風土の形成および維持・向上を推進するものとする。
 - (イ) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、コンプライアンス委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき適切な運用をおこなうものとする。
 - (ウ) 委員長はコンプライアンス委員会の議事内容・経過等を取締役会に報告するものとする。
 - (エ) 常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じ意見を述べるができる。
- ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 事業活動に係るリスク管理体制の基礎として、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長の指名する取締役を委員長とする内部統制委員会を通じて内部統制システムの構築、維持・運用、品質の向上を図るものとする。内部統制委員会は、事務局を内部監査室とし、内部統制システム構築の過程で、当社の事業特性に則した業務別のリスクを洗い出し、それぞれに対し最適なリスク対策を策定するものとする。
 - (イ) 特に財務報告に大きく影響を与えるリスクについては、各部門による日常のモニタリングおよび「内部監査規程」に基づく内部監査によって、適切に管理されるものとし、内部監査の結果は内部監査室が適宜社長および監査役に報告するものとする。
 - (ウ) 緊急事態が発生した場合は、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応をおこなう。また、「緊急報告規程」により、緊急事態に対する社内報告体制を定め、被害の拡大防止と十分な支援・広報態勢をとるものとする。
- ⑥ 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当企業集団における業務の適正を確保するため、「東宝憲章」「東宝人行動基準」を子会社に適用または準用する。また、「グループ経営管理規程」を定め、グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとする。
 - (イ) 当企業集団におけるコンプライアンス体制として「コンプライアンス・リスク管理規程」を子会社に適用または準用する。また、子会社は当社からの指示あるいは当社との取引等において、法令違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。
 - (ウ) 当企業集団における損失の危険の管理に関する体制として、「コンプライアンス・リスク管理規程」「緊急報告規程」を子会社に適用または準用するものとする。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、子会社の内部統制について監査をおこない、適宜当社の社長、監査役に報告するものとする。

- ⑦ 反社会的勢力を排除するための体制
- (ア) 反社会的勢力を排除して行くことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを取締役、使用人および当企業集団のすべてにおいて深く認識し、その被害防止に向けて体制の整備をおこなう。
 - (イ) 「東宝憲章」「東宝人行動基準」に反社会的勢力排除を明記し、徹底を図る。
 - (ウ) 統括部署を定めるとともに、所轄警察、弁護士と緊密な連携をとり、常に情報の収集をおこなう。
 - (エ) 対応マニュアルを作成し企業集団内に配布するとともに、対策ビデオの視聴等の研修会を定期的におこなう。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保する体制
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - (イ) 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- (ア) 上記④、⑤以外に、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - (イ) 上記⑥以外に、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、「グループ経営管理規程」に基づき経営企画部が情報を収集し、適宜監査役に報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて経営企画部に対して報告を求めることができる。

(2) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、若しくは抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと認められる場合その他その職務を継続することが相当でないと認められる場合には会計監査人を解任し、又は再任しない。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、独自に展開している不動産事業の戦略を一本化し、効率的な事業運営体制を確立するため、東証一部上場の連結子会社である東宝不動産株式会社に対し、完全子会社とすべく同社株式の公開買付け（TOB）を行いました。

（注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。）

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	99,565	流 動 負 債	51,848
現 金 及 び 預 金	13,188	買 掛 金	13,845
受取手形及び売掛金	15,455	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
リ ー ス 投 資 資 産	10,818	短 期 借 入 金	115
有 価 証 券	4,812	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	10
た な 卸 資 産	5,026	リ ー ス 債 務 金	232
繰 延 税 金 資 産	2,008	未 払 金	3,413
現 先 短 期 貸 付 金	41,493	未 払 費 用	5,003
そ の 他	6,930	未 払 法 人 税 等	8,419
貸 倒 引 当 金	△ 167	未 払 消 費 税 等	1,316
固 定 資 産	249,032	賞 与 引 当 金	840
有 形 固 定 資 産	156,552	役 員 賞 与 引 当 金	5
建 物 及 び 構 築 物	91,037	固 定 資 産 撤 去 損 失 引 当 金	103
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,021	資 産 除 去 債 務 金	297
器 具 及 び 備 品	2,394	預 り 保 証 金	1,833
土 地	56,614	そ の 他	6,411
リ ー ス 資 産	265	固 定 負 債	45,481
建 設 仮 勘 定	3,218	長 期 借 入 金	115
無 形 固 定 資 産	8,782	繰 延 税 金 負 債	12,069
借 地 権	1,026	リ ー ス 債 務	107
の れ ん	6,236	退 職 給 付 引 当 金	3,080
リ ー ス 資 産	15	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	229
そ の 他	1,503	P C B 処 理 引 当 金	768
投 資 そ の 他 の 資 産	83,698	資 産 除 去 債 務 金	5,474
投 資 有 価 証 券	62,412	長 期 預 り 保 証 金	22,953
繰 延 税 金 資 産	1,860	そ の 他	684
差 入 保 証 金	15,372	負 債 合 計	97,330
そ の 他	5,058	(純資産の部)	
貸 倒 引 当 金	△ 1,005	株 主 資 本	220,975
資 産 合 計	348,597	資 本 金	10,355
		資 本 剰 余 金	13,837
		資 利 益 剰 余 金	202,219
		自 己 株 式	△ 5,437
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	14,092
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,073
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,003
		為 替 換 算 調 整 勘 定	14
		少 数 株 主 持 分	16,199
		純 資 産 合 計	251,267
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	348,597

連結損益計算書

(平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額
営業収入				202,274
営業原価				120,036
売上総利益				82,237
販売費及び一般管理費				53,685
営業利益				28,552
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,379			
持分法による投資利益	363			
為替差益	304			
その他の営業外収益	373			2,420
営業外費用				
支払利息	156			
有価証券売却損	58			
その他の営業外費用	60			276
経常利益				30,697
特別利益				
投資有価証券売却益	24			
固定資産売却益	1			
保険解約返戻金	279			
受取補償金	490			
その他の特別利益	54			851
特別損失				
減損損失	976			
立退補償金	554			
投資有価証券評価損	63			
その他の特別損失	188			1,782
税金等調整前当期純利益				29,766
法人税、住民税及び事業税	11,279			
法人税等調整額	966			12,246
少数株主損益調整前当期純利益				17,519
少数株主利益				806
当期純利益				16,713

連結株主資本等変動計算書

(平成24年 3 月 1 日から 平成25年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	10,355	13,837	189,218	△ 5,204	208,207	6,105	1,003	△ 3	7,105	21,296	236,609
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当			△ 3,712		△ 3,712				—		△ 3,712
当 期 純 利 益			16,713		16,713				—		16,713
自 己 株 式 の 取 得				△ 224	△ 224				—		△ 224
持分法適用会社に 対する持分変動に伴う 自 己 株 式 の 増 減				△ 8	△ 8				—		△ 8
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					—	6,967		18	6,986	△ 5,097	1,888
当 期 変 動 額 合 計	—	—	13,001	△ 232	12,768	6,967	—	18	6,986	△ 5,097	14,657
当 期 末 残 高	10,355	13,837	202,219	△ 5,437	220,975	13,073	1,003	14	14,092	16,199	251,267

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

貸 借 対 照 表

(平成25年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	69,800	流 動 負 債	47,303
現 金 及 び 預 金	5,641	買 掛 金	3,897
受取手形及び売掛金	4,270	1 年内償還予定の社債	10,000
リ ー ス 投 資 資 産	7,463	関係会社短期借入金	17,605
有 価 証 券	1,497	1 年内返済予定の関係会社長期借入金	624
た な 卸 資 産	3,718	未 払 金	1,694
繰 延 税 金 資 産	1,085	未 払 費 用	2,491
現 先 短 期 貸 付 金	41,493	未 払 法 人 税 等	4,126
関係会社短期貸付金	1,454	賞 与 引 当 金	277
1 年内回収予定の関係会社長期貸付金	558	固定資産撤去損失引当金	101
そ の 他	2,642	資 産 除 去 債 務	259
貸 倒 引 当 金	△ 24	そ の 他	6,225
固 定 資 産	188,335	固 定 負 債	36,040
有 形 固 定 資 産	84,099	関係会社長期借入金	13,795
建 物 及 び 構 築 物	60,634	繰 延 税 金 負 債	4,433
機械装置及び運搬具	756	退 職 給 付 引 当 金	1,108
器 具 及 び 備 品	481	P C B 処 理 引 当 金	652
土 地	20,345	未 払 役 員 退 職 慰 労 金	210
建 設 仮 勘 定	1,881	資 産 除 去 債 務	1,833
無 形 固 定 資 産	1,691	長 期 預 り 保 証 金	13,988
借 地 権	925	そ の 他	19
そ の 他	765	負 債 合 計	83,343
投資その他の資産	102,545	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	45,432	株 主 資 本	162,485
関係会社株式	39,349	資 本 金	10,355
長 期 貸 付 金	385	資 本 剰 余 金	10,626
関係会社長期貸付金	14,875	資 本 準 備 金	10,603
差 入 保 証 金	1,459	そ の 他 資 本 剰 余 金	23
そ の 他	1,169	利 益 剰 余 金	146,556
貸 倒 引 当 金	△ 125	利 益 準 備 金	2,588
資 産 合 計	258,136	そ の 他 利 益 剰 余 金	143,967
		土 地 圧 縮 積 立 金	264
		建 物 圧 縮 積 立 金	60
		別 途 積 立 金	115,465
		繰 越 利 益 剰 余 金	28,177
		自 己 株 式	△ 5,053
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	12,306
		その他有価証券評価差額金	12,306
		純 資 産 合 計	174,792
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	258,136

損 益 計 算 書

(平成24年 3 月 1 日から 平成25年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 入	93,910
営 業 原 価	54,714
売 上 総 利 益	39,195
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,844
営 業 利 益	16,350
営 業 外 収 益	
収 入 利 息 及 び 配 当 金	3,981
そ の 他 の 営 業 外 収 益	140
営 業 外 費 用	
支 払 利 子	237
有 価 証 券 売 却 損	58
そ の 他 の 営 業 外 費 用	9
経 常 利 益	20,166
特 別 利 益	
関 係 会 社 清 算 益	130
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44
立 退 補 償 金	554
税 引 前 当 期 純 利 益	19,698
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,705
法 人 税 等 調 整 額	1,081
当 期 純 利 益	12,911

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本													評価・換算 差 額 等		純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							自己株式 合 計	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計						
						土地圧縮 積 立 金	建物圧縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	10,355	10,603	23	10,626	2,588	264	62	110,465	23,977	137,357	△ 4,828	153,510	5,716	159,226		
当 期 変 動 額																
別 途 積 立 金 の 積 立				—				5,000	△ 5,000	—		—		—		
剰 余 金 の 配 当				—					△ 3,712	△ 3,712		△ 3,712		△ 3,712		
建物圧縮積立金の取崩				—			△ 1		1	—		—		—		
当 期 純 利 益				—					12,911	12,911		12,911		12,911		
自 己 株 式 の 取 得				—						—	△ 224	△ 224		△ 224		
株主資本以外の項目の 当事業年度中変動額(純額)				—						—		—	6,590	6,590		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△ 1	5,000	4,200	9,198	△ 224	8,974	6,590	15,565		
当 期 末 残 高	10,355	10,603	23	10,626	2,588	264	60	115,465	28,177	146,556	△ 5,053	162,485	12,306	174,792		

(注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 4 月10日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法第362条第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムを含む）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 4 月12日

東宝株式会社 監査役会

常勤監査役	村	上	主	税	⑩
常勤監査役	沖	本	友	保	⑩
社外監査役	大	西	昭一	郎	⑩
社外監査役	小	林		節	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループの主要事業であります映画・演劇は、作品により損益の変動が絶えないため、安定配当確保と財務体質強化のため内部留保に努める一方、収益に対しバランスの取れた株主還元を行うことが重要と認識しております。

配当につきましては、原則として年額10円の普通配当を堅持しつつ、業績と資金需要に意を配りながら株主還元に努めてまいり所存です。また当社は当期業績が順調に推移するなか、おかげさまをもちまして創立80周年を迎えることが出来ました。つきましては1株につき5円の記念配当を実施いたしたく存じます。

内部留保の使途につきましては、優れたコンテンツの獲得、シネマコンプレックスの展開、所有不動産リニューアル等、中長期的展望に基づき企業集団収益基盤の強化に当ててまいります。

以上により、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金を合わせた年間配当金は1株につき25円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

(うち普通配当5円、特別配当10円、創立80周年記念配当5円)

総額3,709,930,840円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役 島谷能成、千田 諭、中川 敬、増田憲義、高橋昌治、浦井敏之、角和夫、新坂純一、山下 誠、市川 南の10氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、経営体制強化のため取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(○印は新任候補者)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	しま たに よし しげ 島 谷 能 成 (昭和27年3月5日生)	昭和50年4月 当会社入社 平成11年4月 同映像本部映画調整部長 平成13年5月 同取締役 平成17年5月 同常務取締役 平成19年5月 同専務取締役 平成23年5月 同代表取締役社長現在に至る	10,200株
2	ち だ さとし 千 田 諭 (昭和24年11月20日生)	昭和49年4月 当会社入社 平成5年4月 同映像本部映画営業部長 平成9年5月 同取締役 平成14年5月 同常務取締役 平成18年5月 同専務取締役 平成23年5月 同代表取締役副社長現在に至る	19,400株
3	なか がわ たかし 中 川 敬 (昭和24年11月2日生)	昭和50年4月 当会社入社 平成5年4月 同映像本部宣伝部長 平成9年5月 同取締役 平成14年5月 同常務取締役 平成18年5月 同専務取締役現在に至る 平成22年5月 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長	17,800株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当会 社の 株 式 の 数
4	たか はし まさ はる 高 橋 昌 治 (昭和26年10月20日生)	昭和49年 4 月 当会社入社 平成 6 年 4 月 同関連事業連絡室長 平成 9 年 5 月 同取締役 平成15年 5 月 同常務取締役 平成19年 5 月 同専務取締役現在に至る	13,000株
5	うら い とし ゆき 浦 井 敏 之 (昭和32年12月17日生)	昭和55年 4 月 当会社入社 平成13年10月 同財務部長 平成15年 5 月 同取締役 平成21年 5 月 同常務取締役現在に至る	14,560株
6	すみ かず お 角 和 夫 (昭和24年 4 月19日生)	平成12年 6 月 阪急電鉄株式会社取締役 平成14年 6 月 同常務取締役 平成15年 6 月 同代表取締役社長現在に至る (同社は平成17年 4 月阪急ホールディ ングス株式会社に、平成18年10月阪 急阪神ホールディングス株式会社に 商号変更) 平成17年 4 月 阪急電鉄株式会社（新会社）代表取 締役社長現在に至る 平成21年 5 月 当会社取締役現在に至る	7,400株
7	しん さか じゅん いち 新 坂 純 一 (昭和27年 8 月27日生)	昭和50年 4 月 当会社入社 平成11年 4 月 同映像本部映画調整部次長 平成13年 4 月 同法務部長 平成18年 5 月 社団法人日本映画製作者連盟事務局長 平成21年 5 月 当会社映像本部映像事業部長 平成21年 5 月 同取締役現在に至る	4,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
8	やま した まこと 山 下 誠 (昭和31年 5 月 4 日生)	昭和54年 4 月 当会社入社 平成13年 4 月 同不動産経営部長 平成21年 5 月 同取締役現在に至る	6,500株
9	いち かわ みなみ 市 川 南 (昭和41年 7 月22日生)	平成元年 4 月 当会社入社 平成18年 4 月 同映像本部映画調整部長現在に至る 平成23年 5 月 同取締役現在に至る	1,700株
10	○ いけ だ あつ お 池 田 篤 郎 (昭和35年 3 月10日生)	昭和57年 4 月 当会社入社 平成15年 4 月 同演劇部長現在に至る	3,210株
11	○ おお た けい じ 大 田 圭 二 (昭和40年 9 月 7 日生)	平成元年 4 月 当会社入社 平成22年 4 月 同映像本部映像事業部長現在に至る	1,500株

- (注) 1. 各候補者と当会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当会社における担当につきましては、15ページ「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
4. 角 和夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
- 角 和夫氏を社外取締役候補者とした理由は、異業種である阪急電鉄株式会社の経営に長く携る経営の専門家としての清新なチェック機能を期待するためであります。
- 社外取締役候補者である角 和夫氏が取締役に就任している株式会社阪急阪神交通社ホールディングスにおきまして、同社が営んでいた国際航空貨物利用運送事業に関し、独占禁止法の規定（不当な取引制限の禁止）に違反する事実があったとして、平成21年3月18日、同社は公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。
- 角 和夫氏は当会社社外取締役に就任してから4年が経過しております。
- 角 和夫氏は、現在、当会社の社外取締役であり、当会社は同氏との間で、在職中に当会社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当会社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任をご承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：有楽町マリオン11階 TOHOシネマズ日劇 スクリーン1



交通のご案内：

東京メトロ	有楽町線「有楽町駅」	A0出口 直結
	千代田線・日比谷線「日比谷駅」	A0出口 直結
	銀座線・丸ノ内線・日比谷線「銀座駅」	C4出口 徒歩3分
都営地下鉄	三田線「日比谷駅」	A0出口 直結
JR	山手線「有楽町駅」	銀座口・中央口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)